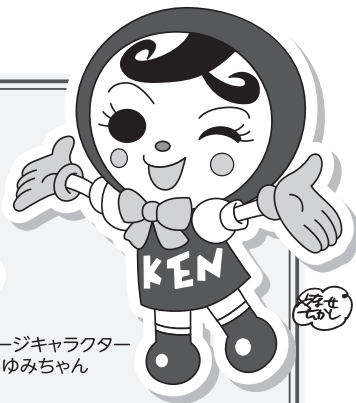


啓発活動重点目標 ～人権啓発キャッチコピー～

「誰か」のこと じゃない。



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

令和8年度 全国中学生人権作文コンテスト 東京都大会

中学生の皆さんからの
人権作文を募集します！ 

このコンテストは、次代を担う中学生の皆さんが人権問題についての作文を書くことによって、憲法に保障されている基本的人権の尊重の重要性、必要性についての理解を深め、豊かな人権感覚を身に付けるとともに、入賞作文を公表することによって、広く国民に人権尊重思想を根付かせることを目的として行うものです。

人権作文のテーマは、日常の家庭生活、学校生活、グループ活動、あるいは地域社会とのかかわりなどの中で得た体験などの出来事を通じて、基本的人権を守ることの重要性、必要性について考えたことなど人権に関することなら何でもかまいません。

主催 東京法務局／東京都人権擁護委員連合会
後援 全国地方新聞社連合会人権啓発事業実行委員会・東京新聞／
東京都教育委員会／一般財団法人東京私立中学高等学校協会／
公益財団法人人権擁護協力会／全日本空輸株式会社／
日本航空株式会社／日本空港ビルデング株式会社／
株式会社パイ インターナショナル



人権イメージキャラクター
人KENまるる君

「令和8年度全国中学生人権作文コンテスト東京都大会」 募集要領

1 募集作文

(1) 対象者

都内中学校に在学する生徒(義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部に在学する生徒並びに外国人学校その他の教育施設に在学する者で中学生に準ずる生徒を含む。)

(2) 応募作文

学校名、学年、氏名及び題名を除き400字詰め原稿用紙5枚以内(超えた場合は審査対象外)とし、学校名、学年、氏名及び題名は原稿用紙右側欄外に記載してください。また、提出する作文については、手書き、パソコン等で作成したものいずれも可とします。パソコン等で作成する場合、東京法務局のホームページにある様式([東京法務局 人権作文 原稿用紙](#) で検索)を使用するか、20字×20字の原稿用紙設定の上、印刷したものを提出してください。なお、本名が明らかでない応募作文や生成AIを利活用して自己の体験等や考察に基づくことなく創作したものを自己の作文として提出した場合は、審査の対象となりません。

(3) 作文等の提出先

ア 実施校は、作文を所在地の区市町村の人権作文実行委員に提出してください。ただし、区市町村によって提出先を別途設けるときは、その提出先とします。また、提出期限は区市町村によって異なります。

イ 個人応募者は、作文と参加申込書を東京法務局人権擁護部第三課に提出してください。個人応募の場合は、メールにより応募が可能です。詳しくは、東京法務局ホームページをご確認ください。

提出期限は令和8年9月1日(火)とします。

個人応募作文を受領しましたら、参加申込書に記載いただいた連絡先に受領の連絡をします。受領の連絡がない場合には、お手数ですが、下記に記載のお問合せ先までご連絡ください。

2 表彰

最優秀賞から優秀賞までの入賞者を対象に、次のとおり表彰式を行います。

【日程】令和8年12月19日(土)

【会場】東京都新宿区四谷一丁目6番1号 コモレ四谷タワー

3 中央大会への推薦

本大会の最優秀賞等入賞作文の中から、中央大会(法務省・全国人権擁護委員連合会主催)に推薦する作文が選ばれます。

4 その他

(1) 応募作文は未発表のものに限ります。また、原本を提出してください(応募作文については返却できません。)

(2) 応募作文の著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第27条及び第28条に規定する権利を含む。)は主催者に帰属します。

(3) 応募者の個人情報、応募作文の審査や本コンテストに関する連絡のため、必要な範囲でのみ使用します。

(4) 本大会の入賞作文は、作文集、報道機関、東京法務局ホームページ、地方公共団体の広報紙等に公表することを予定しています。ただし、応募者の意向に基づき、「学校名」、「学年」、「氏名」を非公表とすることがあります。なお、作文の公表に当たっては、作文の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。

5 お問合せ

〒160-0004

東京都新宿区四谷一丁目6番1号 四谷タワー13階(FRESC)

東京法務局人権擁護部第三課

TEL: 0570-011-000(代表)

東京法務局ホームページ <https://houmukyoku.moj.go.jp/tokyo/>



(詳細、原稿用紙はこちら)